DISCLOSURE

海部東農業協同組合

Contents

01　ごあいさつ
02　JA海部東のプロフィール
02　JA海部東の活動の概要
11　業務運営の方針
37　信用事業
46　共済事業
48　農業関連事業
49　生活その他事業
50　指導事業
51　自己資本の充実の状況
52　自己資本の充実度に関する事項
54　信用リスクに関する事項

ＪＡ　綱　領

― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員･役職員は、協同組合運動の基本的な定義･価値･原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA の愛称と JA マーク

第19回全国農協大会の決議を受け、JAグループは1992（平成4）年4月から「農協」に代えて「JA」の愛称を使用するとともに、JAマークを制定しました。

ごあいさつ

海部東農業協同組合
代表理事組合長
大　橋　義　弘

日頃は、組合員・利用者の皆さまにはＪＡ事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当ＪＡに対するご理解を一層深めて頂くために、「みなさまと共に」を作成いたしました。是非ご一読いただければ幸いに存じます。

昨年5月の改元を機に「令和」という新たな時代への第一歩を踏み出し、希望と期待に胸を膨らませていたところでしたが、今年に入り新型コロナウイルスの猛威に見舞われてしまいました。多くの国々が入国制限や外出禁止等様々な対策を行い、ウイルスの蔓延を防ぐ努力を行っておりますが、経済に与える影響は計り知れないものがあると危惧しております。国内においても外出自粛だけでなく、各種イベントの中止や観光施設の休業等様々な産業に影響を与え続けています。皆さまも楽しみにしていた「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会」につきましても延期となり、見通しが立たない不安な状況が続いています。

農業を取り巻く情勢につきましても、昨年の県内各地の養豚場を襲った豚コレラによる畜産農家への甚大な被害に引き続き、新型コロナウイルスにより飲食店への来客数の減少や学校の休校に伴う給食の停止で農畜産物の需要が低迷する等、昨年以上に様々な影響が出る可能性があります。今後につきましても、各農家が存続するためにどのような対策が必要なのか検討していく事が必要となります。

当ＪＡは組合員の営農と暮らしの発展のため、自己改革の取り組みを続けており、農業資材の価格低廉化や朝市の支援等による農家所得の向上、訪問による営農相談、組合員との意見交換会等を行っています。昨年度は、新たな事業として貸し農園「ＪＡ海部東農園　甚目寺」の開園や准組合員意見交換会を開催し、准組合員の方々にＪＡや准組合員の役割の周知等、地域農業の活性化に協力して頂けるよう呼びかけました。このような取り組みを今後も展開し、組合員の皆さまのニーズに促していくよう努めて参ります。

昨年末には、令和元年の締めくくりとして熱田神宮へ大鏡餅の奉納を行いました。営農センターで5俵のもち米を使用し、直径約120cm、重さ約400kgの大鏡餅を作り、熱田神宮の拝殿まで神輿に載せて運びました。ご来賓の皆さまや豊年講員、ＪＡ職員等約200名の方々のご協力のおかげで、無事に終わることができ今年の五穀豊穣を祈るばかりです。

当ＪＡは、地域にとって欠かせない存在となるため、信用・共済・経済の各事業が一体となり総合ＪＡの強みを活かした事業活動を行って参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。

令和2年7月

JA海部東のプロフィール

◇設立	平成7年	◇組合員数	11,176人
◇本店所在地	津島市神守町字中町15	◇役員数	25人
◇出資金	2億3,390万円	◇職員数	143人
◇総資産	2,221億7,755万円		
◇単体自己資本比率	20.59%		

令和2年3月31日現在

JA海部東の活動の概要

経営理念

「地域のため、人のため、未来のために」

経営方針

・第３次中期３ヵ年計画の実践
　新たに策定した第３次中期３ヵ年計画の実践初年度として、事業毎に設定した計画達成に向け進捗管理を実施し、役職員一丸となって取り組みます。

・地域農業ビジョンの目標達成
　組合員との話し合いを継続的に行いニーズに応じた営農指導や農地の相談体制を強化し、地域農業ビジョンの実現に向けて取り組みます。

・中核的担い手への支援強化
　職員の出向く体制の強化による、中核的担い手との情報共有を図り、環境変化に対応可能な生産部会の支援に努めます。また、資材価格の低廉化や農地集約等により生産コストの低減を図り農家所得の向上を図ります。

・持続可能な経営基盤の確立･強化
　マイナス金利政策の長期化を織り込んだ損益シミュレーションを実施し、今後の収益性確保に資する「成長戦略」と組織･業務の集約･再編等を含む「効率化戦略」を策定し、損益改善策の実践に取り組みます。

・職員の専門的能力と顧客対応力の向上
　各種資格の取得や研修会を通じて専門的能力を有する職員の育成を図り、ライフプランに応じた的確なアドバイスができる職員の育成を図るとともに、組合員･利用者の目線に立った接遇マナーに努め、顧客満足度の向上を図ります。

・リスク管理態勢の強化
　内部統制システム基本方針に基づいた内部統制の構築･運用を図るとともに、各種法令･マニュアル等に準拠した的確な業務運営が実践されるようモニタリングを徹底して行うことで、信頼性の確保に努めます。

地域との繋がり

文化的･社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、農業や環境の大切さをアピールするため、親子や管内小学校の児童によるお米作り体験学習教室等を開いています。また、地域へ貢献する活動として、地域の清掃活動や地域行事への参加を行っています。そのほかＪＡ共済の交通安全ポスター・書道コンクール等を開催しています。

利用者ネットワーク化への取り組み

・年金受給者を対象に年金受給者友の会を組織。毎年全体で一泊旅行（令和元年度は甲府方面、１２１人参加）やグラウンドゴルフ本部大会（令和元年度は９７人参加）、支部ごとでも一泊旅行や日帰り旅行、グラウンドゴルフ大会を行い、親睦を深めています。また、高齢者交通安全教室を開いています。
・女性部の活動として料理教室や手芸教室、ガーデニング教室等を継続的に行っています。
・助け合い組織「なの花の会」の活動として、ミニデイサービスや老人施設訪問、介護食研修を行っています。

地域密着型金融への取り組み

・農業者等へ地域活性化のための融資をはじめとする支援を行っています。
・子育て世代や年金受給者世代等への世代に合わせた商品の提供を行っています。
・「ＪＡバンク食農教育応援事業」を利用して、教材本の贈呈を管内小学校へ行っています。

農業振興活動

当JAでは、以下のような自己改革への取り組みを行い地域農業振興や農家所得向上へ向けた活動を展開しております。

《安全・安心な農産物づくり》

生産過程における肥料・農薬の種類や使用量を記録する「生産履歴記帳運動」、食品衛生法における残留農薬基準値を厳格に定めた「ポジティブリスト制度」に対応するため、営農担当者による勉強会等を開き、生産者への周知に努めています。

《産地直売・地産地消の取り組み》

常設の農産物直売所「グリーンプラザ」を運営するほか、神守支店・甚目寺支店・大治支店で朝市を開いて地域住民に新鮮な地元農産物を提供し、生産者のやりがいづくりに努めています。

管内の水田で栽培した米（あいちのかおり・ミルキークイーン）をプライベートブランド米「かぶとまい」として供給しています。また、「かぶとまい」を学校給食への寄贈やふるさと納税のお礼品として提供等も行い、地産地消を推進しています。

《農家所得向上へ向けた取り組み》

低コスト資材の情報収集や近隣小売価格調査等を行い、予約販売･JA助成による営農資材価格の低廉化に努めています。また、職員の商品知識の向上を図り、最適な使用方法の指導や営農渉外担当者の農家への訪問活動を行い、農家所得向上へ向けた農業経営指導等を行っています。米消費の拡大のために、当JA管内で生産された「あいちのかおり」を原材料とした甘酒「あまの雫（しずく）」とどぶろく「あまの和（なごみ）」を販売しています。

《地域農業応援団化への取り組み》

農業応援チケットやグリーンプラザクーポン券の発行を行い、各朝市やグリーンプラザの活性化に努めています。また、「ぐりーんめーる」「グリーンパートナー」「あまぐりん」等の広報活動で地域農業のＰＲを行っています。

事業・商品・サービスのご案内

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信用農業協同組合連合会・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。また、全国のJAで貯金の出し入れをはじめ、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア等でも現金の引き出しができるキャッシュサービスの取り扱いをしています。

種類		内容	お預入期間	お預入金額
普通貯金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金等の自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用頂けますのでお財布代わりにお使い下さい。なお、貯金保険制度により、全額保護される普通貯金無利息型（決済用）もご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。 お預入残高に応じて利率が適用されます。（個人に限定）		
当座貯金		お支払いに小切手をお使い頂く貯金です。 事業用の口座としてご利用頂くと便利です。		
納税準備貯金		納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預入自由、払出しは納税時のみ	
通知貯金		まとまったお金の短期運用に好適な貯金です。 お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 お預入期間が3年以上の定額方式で複利型（個人に限定）のものはお利息を半年複利で計算します。	・定型方式 1ヵ月,3ヵ月,6ヵ月,1年,2年,3年,4年,5年,7年,10年（1ヵ月超5年未満で満期日を指定する方法もあります）	1円以上
	大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	満期フリー定期	措置期間6ヵ月を経過すればいつでも引き出せます。 お利息は6ヵ月複利で計算されるので、お預入期間に応じて有利にステップアップします。	最長5年 （据置期間6ヵ月）	1円以上、 1,000万円未満
	期日指定定期貯金	お預入後1年を経過すればいつでも満期日の指定ができます。お利息は1年複利で計算します。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上、 300万円未満
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更します。	1年,2年,3年	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	ご結婚、海外旅行、マイカー購入等、ご利用目的は自由です。毎月コツコツ、ムリなく積立てができます。	3年以上（原則として預入日から1年間はお引き出しができません）	1円以上
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築を目的として積立てる貯金です。 財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税です。	5年以上	
	財形年金貯金	年金形式で60歳以降に受取ることを目的として積立てる貯金です。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税です。	5年以上 ・受取期間 60歳以降の日から5年以上20年以内	
スーパー積金	目標式	あらかじめ目標額を決め、一定期間掛け込んで、積立てをします。	1年,2年,3年,4年,5年	1,000円以上 （1円単位）
	定額式	一定金額を毎回積立て、満期日にまとまった金額を受けとれます。		
	満期分散式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れます。	2年,3年,4年,5年	

種　　類	内　　容
子育て応援定期積金（ファミリー積金（ほほえみ））・子育て応援定期貯金（ファミリー定期（ほほえみ））	ご契約時点で18歳未満のお子さま（出生予定のお子さまも含みます）がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。
年金受給者向け定期積金（JAゆうゆう定積）	JAで年金のお受け取りをご指定頂いている方を対象とした定期積金です。
相続定期貯金（想子想愛）	金融機関（当JA以外の金融機関を含む）での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預入れ頂けるお客さまを対象にスーパー定期貯金・大口定期貯金の店頭表示金利に金利を上乗せさせて頂く定期貯金です。
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金等の自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で最高200万円まで自動的にご利用頂けます。

●為替業務

JAバンクは、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店をとおして全国のどの金融機関へでも安全・迅速・確実に振込、送金等ができる為替の取り扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカード等のクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取り次ぎをしています。

また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、口座振込サービス、自動集金サービス等の取り扱いをしています。

種　　類	内　　容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等へも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますのでたいへん便利で安全です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金等をJAの貯金口座をご指定頂くことによって自動的にお受け取りになれます。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金等をJAの貯金口座をご指定頂くことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けてたいへん便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みいたします。お子さまへの仕送りや家賃、駐車料金等の振り込みにたいへん便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税等の県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税等の市町村公金の納付の取り扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金の取り扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードをお勧めしております。 JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用頂けます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預入れもご利用頂けます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア等のキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。
JAカード	JAカードの会員入会や加盟店の取り次ぎもいたします。また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードの取り次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へ振り込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費等の支払金をご指定お取引先の貯金口座へ振り込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費等を支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヵ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客さまで「総合口座通帳」「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込み頂けます。
JAネットバンク	ご自宅からでも外出先からでも、パソコンまたは携帯電話により、リアルタイムで残高照会、取引照会、さらには振込・振替・ペイジー（税金・各種料金払込サービス）等の各種サービスが簡単、便利にご利用頂けます。また、一部の定期貯金取引や住宅ローン、マイカーローン等の残高照会、一部繰上返済もご利用頂けます。

●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、国民生活金融公庫等のお申し込みの取り次ぎも行っています。

種類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住宅資金	住宅ローン	住宅の新築・購入（中古住宅・分譲マンションを含む）や住宅用の土地購入・増改築・借換等に必要な資金	10,000万円以内	35年以内	元金均等返済または元利均等返済（いずれも年2回のボーナス時の増額返済との併用可能）	【担保】ご融資対象物件である土地及び建物に原則第1順位の抵当権を設定登記 【保証】（一社）愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	住宅ローン（借換応援型）	他金融機関から住宅資金借入金の借換資金とそれに伴う諸費用		35年以内		
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設の取得資金	1,000万円以内	15年以内		【保証】（一社）愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代等就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元金均等返済または元利均等返済（いずれも年2回のボーナス時の増額返済との併用可能）	
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検等に必要な資金	1,000万円以内	10年以内		
	多目的ローン	暮らしに必要とする一切の資金	500万円以内	10年以内		
	ワイドカードローン 50・300	暮らしに必要とする一切の資金	50万円以内 300万円以内	1年	毎月払いの約定返済	
	ワイドカードローン 3000		3,000万円以内			【担保】住宅とその敷地等 【保証】（一社）愛知県農協信用保証センターの保証
事業資金	事業者ローン	事業用設備、賃貸業務用設備の建設、増改築等に必要な資金	10万円以上 所要資金の範囲内 （最高2億円）	30年以内	元金均等返済または元利均等返済	【担保】事業用不動産、賃貸住宅等を担保 【保証】（一社）愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金	100万円以上 4億円以内	35年以内		
農業資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金等	【個人】1,800万円以内 【法人】2億円以内	資金の種類により15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営に必要な運転資金（認定農業者の方）	【個人】 500万円以内 （一般経営） 2,000万円以内 （畜産・施設経営） 【法人】 2,000万円以内 （一般経営） 8,000万円以内 （畜産・施設経営）	1年以内	随時返済	
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			
	担い手応援ローン	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	元金均等返済または期日一括返済	
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金	所要資金の範囲内	長期資金は原則10年以内 対象事業に応じて最長20年	元金均等返済または元利均等返済	
				短期運転資金 1年以内	原則として期日一括返済	
	農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済または元利均等返済	
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	【長期資金】 12年以内 【短期資金】 1年以内	【長期資金】 元金均等返済または元利均等返済 【短期資金】 期日一括返済	

■共済事業

共済事業は、病気や災害に備えて組合員が共同して保障し合い、損害の回復、農業経営と生活の安定を目指そうというものです。JAの共済事業が一般の保険会社と異なる点は、組合員とその家族の保障が主流であること、そして、その共済資金の一部が組合員の生活福祉を向上させるための諸活動や交通安全運動にも役立っています。

また、多様化するライフサイクルのニーズに確実に応えるため、高度な専門知識を兼ね備えたライフアドバイザー（LA）を配置し、現在、当JAにおいて20名のLAが、皆さまの要望に対応しています。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・利用者の皆さま ―共済契約― **JA共済**

JA
- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連
各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積立て等を行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害等のリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険等によって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債等の公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

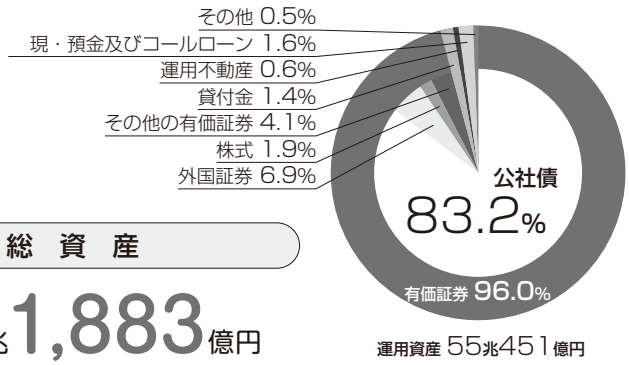

総資産

57兆1,883億円

大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金（建物更生共済）

1兆8,921億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害等）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

1,210.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

「JA共済 安心めっせーじより 引用」

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

	社会人スタート	結　婚	お子さまの誕生	住宅購入	お子さまの進学	お子さまの結婚・独立	セカンドライフ
	20歳代	30歳代		40歳代		50歳代	60歳代
一生涯の万一保障	終身共済						
万一保障と貯蓄	養老生命共済						
共済期間が選べる万一保障	定期生命共済						
ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済						
一生涯の万一保障	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)						
充実の医療保障	医療共済						
ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済						
充実のがん保障	がん共済						
特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
一生涯の介護保障				介護共済			
一生涯の介護保障				一時払介護共済			
老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの保障			こども共済				
建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるまの保障	自動車共済 クルマスター						

※他にも「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。
※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。

■経済事業

農家が作った農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農に必要な資材や物資を農家に届ける。このようなＪＡの活動を「ＪＡの経済事業」といいます。ＪＡではこの経済事業を、農家中心に考え、農家が「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。

●販売事業

販売事業は、農家の収入となる農産物の価格は、おもに卸売市場での需要と供給の関係によって決まります。しかし、農産物は季節的生産であるうえ、天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあります。また、外国からの輸入量の増加等により、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。この不安定な農産物価格を安定させ、消費者ニーズをふまえた計画的な生産・出荷をしています。

●購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。また、産直施設「グリーンプラザ」を中心として、地産地消・生産者と消費者の積極的な交流を図り、地域社会への貢献に努めています。

●資産管理事業

資産管理事業は、組合員の高齢化・後継者不足や土地に対する保有税の増大に伴い、農地の維持管理が困難になっていることから、住宅建設等の土地活用を図りながら組合員の生活基盤を守る必要があります。資産管理事業は、優良農地を確保しつつ、組合員の農地等資産の管理、有効活用についての指導、支援を行う事業です。また、組合員の耕作放棄地を利用し、組合員以外を対象にした貸農園事業も資産管理事業の1つです。

●指導事業

指導事業は、営農指導と生活指導に大別され、組合員の営農や生活がより効果的に行われることを目的にしています。直接利益を生み出す事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済の要として行っています。

○営農指導

営農指導は、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業です。ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくり等を通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の展開を目指しています。

○生活指導

生活指導は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な仕事です。その範囲は消費、健康、文化等きわめて広く活力ある地域社会づくりに取り組んでいます。

■厚生事業

厚生事業は、ＪＡによる医療・保険事業のことです。農作業や高齢化による疾病といった、農村特有の健康問題に対する予防活動をはじめ、健康診断や健康・体力づくり促進のための健康教室等、組合員とその家族、地域に住む人々の健康維持・増進活動を行っています。

店舗網

店 舗 一 覧

（令和2年3月31日現在）

店　舗　名	所　在　地	電　話　番　号	ATM設置台数
① 本　店	津島市神守町字中町15	0567-23-7311	―――
② ローンセンター	津島市神守町字中町15	0567-23-7312	―――
③ 営農センター	津島市莪原町字郷東47	0567-23-7322	―――
④ 神守支店	津島市神守町字中町15	0567-24-2121	1台
⑤ 七宝支店	あま市七宝町桂河原22	052-444-2621	1台
⑥ 伊福支店	あま市七宝町伊福参之割32-1	052-441-0121	1台
⑦ 美和支店	あま市花正長島8-1	052-444-1721	1台
⑧ 甚目寺支店	あま市西今宿八反田68	052-444-0046	1台
⑨ 大治支店	大治町大字馬島字大道西240-1	052-444-2521	2台
⑩ グリーンプラザ（農産物直売所）	津島市莪原町字郷東48-1	0567-23-7380	―――

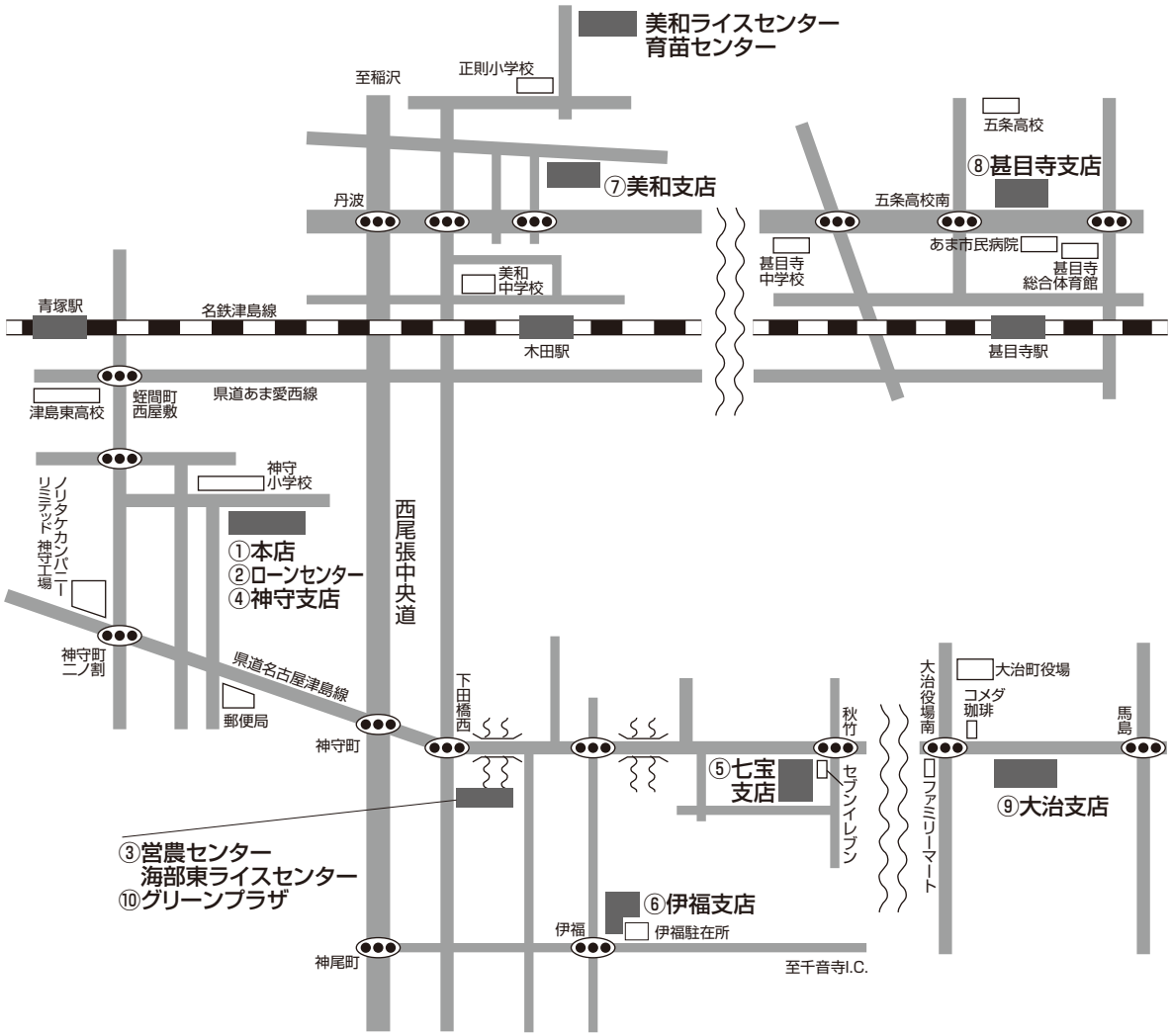

業務運営の方針

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部等から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用頂くためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行ってい

ます。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・店内検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守の体制

当ＪＡは、各種の法律や規制に従い、適正な業務を行うための体制を整備し全職員に周知徹底することを経営の最重要課題としております。倫理観の高い組織風土を醸成するため、「倫理綱領」を作成するほか、コンプライアンス（法令等遵守）にかかる「規程」や「マニュアル」を制定し、これに基づいて随時、内部研修を実施するほか、連合会等による会議、研修にも積極的に参加して役職員への周知に努めています。

また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、部署長等で構成するコンプライアンス委員会を設置。コンプライアンスプログラム（法令等遵守実践計画）に従って定期的に委員会を開催し、研修等の実施状況の把握や意見交換等を行い、コンプライアンス態勢の向上に努めています。

海部東農業協同組合個人情報保護方針

1．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第２条第１項）、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3．当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4．当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、個人情報データベース等（保護法第２条第２項）を構成する個人情報をいい（保護法第２条第４項）、以下同様とします。

5．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6．当組合は、保有個人データについて、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第２条第５項）。

7．当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8．当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

倫　理　綱　領

（基本）

1. ＪＡに負託された責任と使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、その責任を全うする。

（ＪＡの基本的責任と使命）

2. 良質な商品・サービスの提供を通じて、組合員・利用者のニーズを充足する。

（社会的責任と公共的使命）

3. 農業・環境・金融・福祉等への取り組みを通じて、地域社会に貢献する。

（組合員等とのコミュニケーション）

4. 経営情報の積極的な開示をはじめとして、組合員・地域社会とのコミュニケーションを図る。

（倫理観の高い組織風土の構築）

5. 誠実、他人への配慮、責任を信条とした倫理観の高い組織風土を構築する。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成13年4月1日
海部東農業協同組合

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① **苦情処理措置の内容**

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当ＪＡの相談・苦情等受付窓口>

◇信用事業

・本店 金融部　0567−23−7311
・神 守 支 店　0567−24−2121　・美 和 支 店　052−444−1721
・七 宝 支 店　052−444−2621　・甚目寺支店　052−444−0046
・伊 福 支 店　052−441−0121　・大 治 支 店　052−444−2521
受付時間：午前９時〜午後５時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当ＪＡの窓口へお申出ください。なお、一般社団法人ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・（一社）JAバンク相談所
電話番号：03−6837−1359
受付時間：午前９時〜午後５時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

・本店 共済部　0567−23−7311　・美 和 支 店　052−444−1721
・神 守 支 店　0567−24−2121　・甚目寺支店　052−444−0046
・七 宝 支 店　052−444−2621　・大 治 支 店　052−444−2521
受付時間：午前９時〜午後５時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当ＪＡの窓口へお申出ください。なお、ＪＡ共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、ＪＡ共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・ＪＡ共済相談受付センター（JA共済連全国本部）
電話番号：0120−536−093
受付時間：午前９時〜午後６時（月曜日〜金曜日）
午前９時〜午後５時（土曜日）
※日・祝日及び12月29日〜1月３日は休業日

② **紛争解決措置の内容**

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業
愛知県弁護士会紛争解決センター
電話番号：052−203−1777
受付時間：午前10時〜午後４時　月曜日〜金曜日（祝日及び年末年始を除く）

◇共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話:03−5368−5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

経営機構

（令和2年4月1日現在）

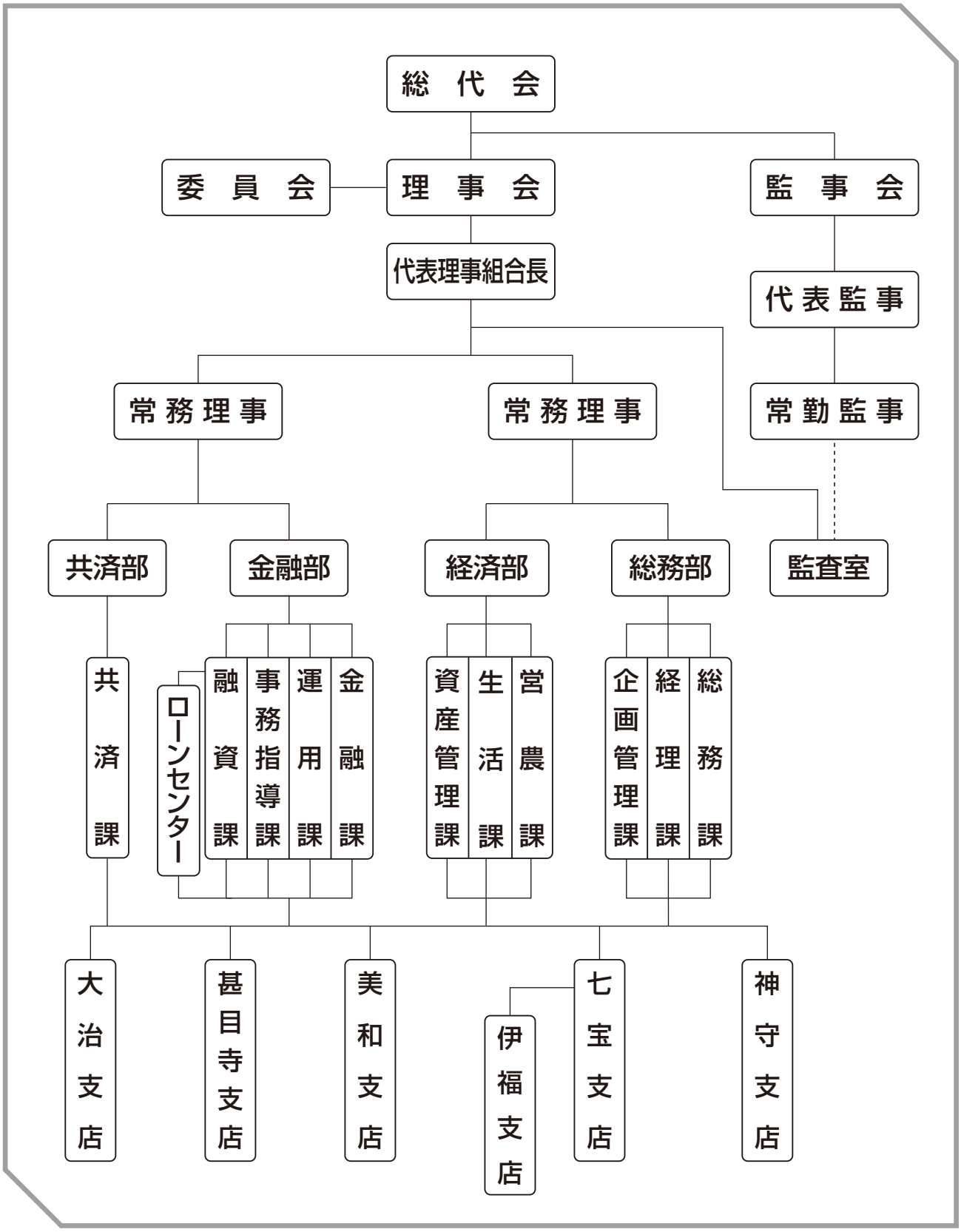

役員

代表理事組合長	大橋　義弘
常務理事	横井　之夫 （金融･共済事業担当）
常務理事	伊藤　一幸 （総務･経済事業担当）
理　事	鈴木　良法 （総務委員長）
理　事	太田　昌史 （金融･共済委員長）
理　事	安井　久典 （経済委員長）
理　事	飛田　勝
理　事	稲垣　正貴
理　事	毛利　元保
理　事	青木　裕幹
理　事	林　睦人
理　事	片岡　幾雄
理　事	小原　玲子
理　事	飯田　勝
理　事	田中　幸正
理　事	吉田　喜三夫
理　事	立松　晴美
理　事	玉谷　菜穂子
理　事	山田　惠子

代表監事	久保田　幹夫
常勤監事	早川　精彦
監　事	松永　守雄 （員外監事）
監　事	室田　義隆
監　事	佐藤　弘子
監　事	山田　昇一

（令和2年6月20日現在）

職員数

一　般　職　員	129人
営　農　指　導　員	14人

（令和2年3月31日現在）

事業の概況

昨年度の我が国の経済は、10月に施行された消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度や各種の特別措置の対応策の実施に加え、オリンピック需要の期待感により経済の低下は限定的であったものの、米中の貿易摩擦問題を端緒とした海外発の降下リスクや日米貿易協定による農業への影響についても注視が迫られる展開となりました。

当JAの事業については、第2次中期3ヵ年計画の最終年度として各事業で掲げた施策に取り組み、以下の成果を残すことができました。

指導事業につきましては、農家所得向上を目標に事業運営を行い、農地利用集積による作業の効率化による生産コストの削減に努め、新たに約14.7haの利用権設定をすることができました。また、麦の栽培の試験導入等も引き続き行い、多様な担い手の育成を図り地域農業振興に努めました。新たな事業として貸し農園「JA海部東農園 甚目寺」を開園しました。

購買事業につきましては、営農渉外担当の農家世帯への訪問活動による提案・指導により購買品供給高は5億4百万円となりました。

販売事業につきましては、管内で収穫された「あいちのかおり」をプライベートブランド米『かぶとまい』として管内市町の小中学校や保育園への寄贈、ふるさと納税用に提供する等認知度向上と地元のお米の消費拡大に努めました。そして、管内で収穫した「あいちのかおり」を使用し、地元の酒造メーカーと連携・協力して平成30年に完成したJA海部東のオリジナル商品、甘酒「あまの雫（しずく）」とどぶろく「あまの和（なごみ）」の販売拡大に努めました。

信用事業につきましては、貯金残高は1,872億5千万円となり、およそ24億円増加することができました。また、融資残高につきましてはローン相談会の実施や建築業者との連携により6億6千万円の増加を達成することができました。

共済事業につきましては、3Q訪問活動による保障点検の実施や顧客ニーズ、世帯に合わせた提案型の営業により、新規契約高は277億7千万円の実績をあげることができました。

また、事業全般を通じて地域農業を応援する准組合員の加入推進を展開した結果、正・准組合員は合計で229名増加し、より多くの仲間の方々に協同活動への参画をして頂くことができました。

おかげさまで各事業の総利益は19億3千万円、計画対比109.4%の実績をあげることができました。

ここに令和元年度の事業活動の成果を報告させて頂きます。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年３月末における自己資本比率は、20.59%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	海部東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	233百万円（前年度232百万円）

（注）回転出資による資本調達はありません　　※令和2年3月31日現在

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表

平成30年度　平成31年3月31日現在
令和元年度　令和２年3月31日現在

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度
（資産の部）		
1. 信用事業資産	**214,394,524**	**209,455,911**
(1) 現金	460,262	395,828
(2) 預金	174,503,906	170,774,979
系統預金	174,503,906	170,774,979
(3) 有価証券	7,344,422	6,868,847
国債	3,994,082	4,862,387
地方債	329,910	334,620
政府保証債	342,570	349,840
社債	2,677,860	1,322,000
(4) 貸出金	31,225,416	30,562,358
(5) その他の信用事業資産	974,029	963,787
未収収益	941,280	931,267
その他の資産	32,748	32,520
(6) 貸倒引当金	△113,512	△109,888
2. 共済事業資産	**8,466**	**10,234**
(1) 共済貸付金	-	1,080
(2) 共済未収利息	-	23
(3) その他の共済事業資産	8,466	9,133
(4) 貸倒引当金	-	△3
3. 経済事業資産	**171,473**	**172,268**
(1) 経済事業未収金	75,627	73,225
(2) 経済受託債権	45,038	42,729
(3) 棚卸資産	51,130	56,618
購買品	45,926	50,054
販売品	5,180	6,518
その他の棚卸資産	23	46
(4) 貸倒引当金	△322	△304
4. 雑資産	**172,873**	**93,220**
5. 固定資産	**1,608,209**	**1,638,685**
(1) 有形固定資産	1,596,777	1,626,105
建物	2,039,191	2,038,321
機械装置	703,172	742,401
土地	475,316	475,374
リース資産	35,152	35,152
その他の有形固定資産	358,216	365,610
減価償却累計額	△2,014,271	△2,030,753
(2) 無形固定資産	11,431	12,579
6. 外部出資	**5,713,055**	**5,479,155**
(1) 系統出資	5,706,245	5,472,345
(2) 系統外出資	6,810	6,810
7. 繰延税金資産	**108,950**	**71,318**
資産の部合計	**222,177,554**	**216,920,794**

科目	令和元年度	平成30年度
（負債の部）		
1. 信用事業負債	**205,981,063**	**200,783,654**
(1) 貯金	187,256,496	184,854,826
(2) 借入金	18,201,258	15,001,892
(3) その他の信用事業負債	523,308	926,935
未払費用	180,921	279,443
その他の負債	342,387	647,491
2. 共済事業負債	**444,926**	**637,844**
(1) 共済借入金	-	1,080
(2) 共済資金	201,284	390,598
(3) 共済未払利息	-	23
(4) 未経過共済付加収入	242,264	243,827
(5) 共済未払費用	1,290	2,290
(6) その他の共済事業負債	86	24
3. 経済事業負債	**82,072**	**73,200**
(1) 経済事業未払金	38,113	31,216
(2) 経済受託債務	43,316	41,322
(3) その他の経済事業負債	642	661
4. 雑負債	**209,585**	**255,750**
(1) 未払法人税等	125,284	119,150
(2) リース債務	2,606	7,990
(3) その他の負債	81,694	128,610
5. 諸引当金	**607,253**	**600,799**
(1) 賞与引当金	53,300	53,628
(2) 退職給付引当金	381,839	382,372
(3) 役員退職慰労引当金	28,905	23,231
(4) 特例業務負担金引当金	143,207	141,566
負債の部合計	**207,324,900**	**202,351,249**
（純資産の部）		
1. 組合員資本	**14,640,917**	**14,269,886**
(1) 出資金	233,904	232,903
(2) 利益剰余金	14,407,690	14,037,715
利益準備金	931,614	925,256
その他利益剰余金	13,476,076	13,112,458
特別積立金	10,166,118	10,166,118
施設投資積立金	1,100,000	900,000
リスク対策積立金	800,000	700,000
組合員・地域貢献活動積立金	40,000	30,000
農業農村振興基金	200,000	200,000
研究開発基金	400,000	400,000
税効果調整積立金	186,699	178,546
当期未処分剰余金	583,258	537,793
(うち当期剰余金)	(381,507)	(364,190)
(3) 処分未済持分	△678	△733
2. 評価・換算差額等	**211,736**	**299,659**
その他有価証券評価差額金	211,736	299,659
純資産の部合計	**14,852,653**	**14,569,545**
負債及び純資産の部合計	**222,177,554**	**216,920,794**

損 益 計 算 書

平成30年度　平成30年4月1日から平成31年3月31日
令和元年度　平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度
1. 事業総利益	**1,934,708**	**1,907,322**
事業収益	**2,765,616**	――
事業費用	**830,908**	――
(1) 信用事業収益	**1,545,914**	**1,548,478**
資金運用収益	1,478,771	1,471,089
(うち預金利息)	(1,034,596)	(1,021,233)
(うち有価証券利息)	(67,245)	(66,042)
(うち貸出金利息)	(309,325)	(308,058)
(うちその他受入利息)	(67,604)	(75,755)
役務取引等収益	28,198	27,128
その他経常収益	38,944	50,260
(2) 信用事業費用	**227,391**	**265,643**
資金調達費用	124,052	149,137
(うち貯金利息)	(119,592)	(144,372)
(うち給付補填備金繰入)	(707)	(817)
(うち借入金利息)	(10)	(6)
(うちその他支払利息)	(3,742)	(3,940)
役務取引等費用	13,517	12,965
その他経常費用	89,821	103,541
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,623)	(6,339)
信用事業総利益	**1,318,523**	**1,282,834**
(3) 共済事業収益	**503,862**	**515,349**
共済付加収入	470,389	480,450
共済貸付金利息	0	1,283
その他の収益	33,473	33,616
(4) 共済事業費用	**23,926**	**32,575**
共済借入金利息	0	1,283
共済推進費	12,668	19,446
共済保全費	11,152	12,215
その他の費用	104	△ 370
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3)	(△541)
共済事業総利益	**479,936**	**482,773**
(5) 購買事業収益	**518,810**	**532,863**
購買品供給高	504,326	523,959
購買手数料	9	15
その他の収益	14,474	8,887
(6) 購買事業費用	**455,378**	**468,215**
購買品供給原価	446,544	461,953
購買品供給費	6,195	4,618
その他の費用	2,637	1,643
(うち貸倒引当金繰入額)	(71)	(7)
購買事業総利益	**63,432**	**64,647**
(7) 販売事業収益	**49,720**	**53,639**
販売品販売高	26,379	28,774
販売手数料	19,209	20,365
その他の収益	4,132	4,499
(8) 販売事業費用	**23,789**	**25,987**
販売品販売原価	21,038	23,196
その他の費用	2,750	2,791
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△137)
販売事業総利益	**25,931**	**27,651**

科目	令和元年度	平成30年度
(9) 保管事業収益	4,347	4,494
(10) 保管事業費用	――	――
保管事業総利益	**4,347**	**4,494**
(11) 育苗事業収益	25,093	26,115
(12) 育苗事業費用	13,507	13,549
育苗事業総利益	**11,585**	**12,566**
(13) ライスセンター事業収益	49,071	48,303
(14) ライスセンター事業費用	18,423	20,059
ライスセンター事業総利益	**30,647**	**28,243**
(15) 農作業受委託事業収益	28,276	29,480
(16) 農作業受委託事業費用	27,004	28,122
農作業受委託事業総利益	**1,272**	**1,358**
(17) 宅地等供給事業収益	24,301	27,635
(18) 宅地等供給事業費用	7,233	7,203
宅地等供給事業総利益	**17,068**	**20,431**
(19) 指導事業収入	16,468	19,496
(20) 指導事業支出	34,506	37,176
指導事業収支差額	**△ 18,037**	**△ 17,679**
2. 事業管理費	**1,510,204**	**1,504,571**
(1) 人件費	1,093,354	1,093,309
(2) 業務費	153,570	147,703
(3) 諸税負担金	46,085	45,296
(4) 施設費	216,500	217,850
(5) その他事業管理費	693	411
事業利益	**424,503**	**402,751**
3. 事業外収益	**116,577**	**99,569**
(1) 受取雑利息	93	120
(2) 職員厚生貸付金利息	1	――
(3) 受取出資配当金	90,920	89,391
(4) 賃貸料	3,472	3,497
(5) 雑収入	22,089	6,560
4. 事業外費用	**6,153**	**809**
(1) 寄付金	6,079	794
(2) 雑損失	74	14
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)
経常利益	**534,927**	**501,510**
5. 特別利益	**6,233**	――
(1) 施設補助金	6,233	――
6. 特別損失	**20,112**	**13,304**
(1) 固定資産処分損	7,751	197
(2) 固定資産圧縮損	6,233	――
(3) 減損損失	6,127	13,106
税引前当期利益	**521,048**	**488,206**
法人税・住民税及び事業税	143,319	132,168
法人税等調整額	△ 3,778	△ 8,152
法人税等合計	**139,540**	**124,016**
当期剰余金	**381,507**	**364,190**
当期首繰越剰余金	**201,750**	**173,603**
当期未処分剰余金	**583,258**	**537,793**

注　記　表

令和元年度

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの・・・市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品・販売品（店舗在庫）・・・売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品・販売品（店舗在庫以外）・・・移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・建物　　8年～50年

・機械装置　3年～15年

②無形固定資産：定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を「0」として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今

平成30年度

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの・・・市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品・販売品（店舗在庫）・・・売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品・販売品（店舗在庫以外）・・・移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・建物　　8年～50年

・機械装置　3年～15年

②無形固定資産：定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を「0」として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今

令和元年度	平成30年度
後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算出しております。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。	後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。	②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。
③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。	④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。
⑤特例業務負担金引当金 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。	⑤特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
（4）リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	（4）リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
（5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。	（5）消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

令和元年度	平成30年度
（6）決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。	（6）決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。
2. 表示方法の変更に関する注記 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	
3. 会計上の見積りの変更に関する注記 特例業務負担金引当金の計算方法の変更 従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していました。当事業年度において、農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積るよう計算方法を変更しました。 この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が3,334千円増加し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額減少しています。	
4. 貸借対照表に関する注記 （1）固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は572,134千円であり、その内訳は次のとおりです。 建　　物　199,951千円　機械装置　250,613千円 器具備品　5,818千円　土　　地　115,752千円	2. 貸借対照表に関する注記 （1）固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は567,436千円であり、その内訳は次のとおりです。 建　　物　193,717千円　機械装置　252,148千円 器具備品　5,818千円　土　　地　115,752千円
（2）リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、信用事業端末機、現金自動預払機、共済事業端末機、ＪＡ車両があります。	（2）リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、信用事業端末機、現金自動預払機、共済事業端末機、ＪＡ車両があります。
（3）担保に供している資産等 宅地建物取引業法の規定による営業保証金等差入保証に供している有価証券が15,522千円あります。	（3）担保に供している資産等 宅地建物取引業法の規定による営業保証金等差入保証に供している有価証券が15,607千円あります。 また、ＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち17,571,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。
（4）貸付有価証券 期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。 科目　貸借対照表計上額 国債　1,900,000千円 合計　1,900,000千円	

令和元年度

（5）役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　432,368千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（6）リスク管理債権の状況

（単位:千円）

破綻先債権	—
延滞債権	22,254
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	18,008
合計	40,263

1．破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3．3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）

5．リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

5. 損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
グリーンプラザ（津島市莪原町字郷東48-1）	グリーンプラザ（産直施設）	建物等
あま市森龍見37	遊休資産	土地
あま市森龍見30	遊休資産	土地

当JAは、場所別の管理会計上の単位を基本に、信用・共済・経済事業については支店単位で、グリーンプラザについては店舗単位で一般資産としてグルーピングしています。また、本店、営農センター、農業関連施設（ライスセンター、育苗施設）については、JA全体の共用資産としています。

平成30年度

（4）役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　394,233千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（5）リスク管理債権の状況

（単位:千円）

破綻先債権	—
延滞債権	23,008
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	23,037
合計	46,046

1．破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3．3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）

5．リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

3. 損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
グリーンプラザ（津島市莪原町字郷東48-1）	グリーンプラザ（産直施設）	建物等

当JAは、場所別の管理会計上の単位を基本に、信用・共済・経済事業については支店単位で、グリーンプラザについては店舗単位で一般資産としてグルーピングしています。また、本店、営農センター、農業関連施設（ライスセンター、育苗施設）については、JA全体の共用資産としています。

令和元年度	平成30年度
②減損損失の認識に至った経緯 グリーンプラザについては、事業損益が3期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、遊休資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。	②減損損失の認識に至った経緯 グリーンプラザについては、事業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 グリーンプラザ　6,070千円（建物305千円、その他固定資産等5,764千円） あま市森龍見37　41千円（土地41千円） あま市森龍見30　15千円（土地15千円）	③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 グリーンプラザ　13,106千円（建物10,548千円、その他固定資産等2,557千円）
（２）事業別収益･事業別費用に関する注記 （追加情報） 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。	
6. 金融商品に関する注記 （１）金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。	4. 金融商品に関する注記 （１）金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。
②金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。	②金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
③金融商品に係るリスク管理体制 ア　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引にお	③金融商品に係るリスク管理体制 ア　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引にお

令和元年度	平成30年度
いて資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ＜市場リスクに係る定量的情報＞ （トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,152千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	いて資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ＜市場リスクに係る定量的情報＞ （トレーディング目的以外の金融商品） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,662千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和元年度

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	174,503,906	174,529,042	25,136
有　価　証　券	7,344,422	7,344,422	—
その他有価証券	7,344,422	7,344,422	—
貸　　出　　金	31,225,416		
貸倒引当金（注）	△113,512		
貸倒引当金控除後	31,111,903	32,324,296	1,212,392
資　産　計	212,960,232	214,197,761	1,237,528
貯　　金	187,256,496	187,308,422	51,926
借　　入　　金	18,201,258	18,201,255	△2
負　債　計	205,457,754	205,509,678	51,923

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成30年度

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	170,774,979	170,941,916	166,937
有　価　証　券	6,868,847	6,868,847	—
その他有価証券	6,868,847	6,868,847	—
貸　　出　　金	30,562,358		
貸倒引当金（注）	△109,888		
貸倒引当金控除後	30,452,469	31,588,045	1,135,576
資　産　計	208,096,296	209,398,810	1,302,513
貯　　金	184,854,826	184,967,897	113,071
借　　入　　金	15,001,892	15,001,899	7
負　債　計	199,856,718	199,969,796	113,078

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度	平成30年度
イ　有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ　貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア　貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ　借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	イ　有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ　貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア　貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ　借入金 借入金と設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和元年度

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	5,713,055
合　計	5,713,055

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,503,906	–	–	–	–	–
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	500,000	800,000	–	15,450	600,000	5,100,000
貸出金（注1,2）	1,907,678	1,703,902	1,646,009	1,580,203	1,345,365	23,039,858
合　計	176,911,585	2,503,902	1,646,009	1,595,653	1,945,365	28,139,858

（注1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）162,955千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（注2）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件2,400千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	162,388,402	8,552,576	12,054,456	318,550	3,842,799	99,710
借　入　金	7,400,634	3,600,624	4,000,000	3,200,000	–	–
合　計	169,789,036	12,153,200	16,054,456	3,518,550	3,842,799	99,710

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成30年度

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	5,479,155
合　計	5,479,155

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	165,574,979	5,200,000	–	–	–	–
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	900,000	500,000	800,000	–	15,450	4,200,000
貸出金（注1,2,3）	1,738,842	1,677,002	1,624,208	1,560,025	1,493,443	22,463,667
合　計	168,213,821	7,377,002	2,424,208	1,560,025	1,508,893	26,663,667

（注1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）191,024千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（注2）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等299千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件4,870千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	153,639,396	22,247,098	7,793,125	637,101	352,099	186,005
借　入　金	634	7,400,634	3,600,624	4,000,000	–	–
合　計	153,640,030	29,647,732	11,393,749	4,637,101	352,099	186,005

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和元年度

7. 有価証券に関する注記

（1）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、評価差額293,263千円から繰延税金負債81,527千円を差し引いた額211,736千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

（単位:千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,994,082	3,751,189	242,893
	地方債	329,910	300,000	29,910
	政府保証債	342,570	300,050	42,519
	社債	1,419,710	1,400,000	19,710
	小計	6,086,272	5,751,239	335,032
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,258,150	1,299,919	△41,769
	小計	1,258,150	1,299,919	△41,769
合計		7,344,422	7,051,158	293,263

8. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位:千円）

期首における退職給付引当金	382,372
退職給付費用	59,405
退職給付の支払額	△22,330
特定退職金共済制度への拠出金	△32,560
確定給付企業年金制度への拠出金	△5,048
期末における退職給付引当金	381,839

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位:千円）

退職給付債務	817,381
年金資産	△435,541
特定退職金共済制度	△327,778
確定給付企業年金制度	△107,763
退職給付引当金	381,839

④退職給付に関連する損益

（単位:千円）

勤務費用	59,405
退職給付費用	59,405

平成30年度

5. 有価証券に関する注記

（1）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、評価差額415,040千円から繰延税金負債115,381千円を差し引いた額299,659千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

（単位:千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,862387	4,553,845	308,542
	地方債	334,620	300,000	34,620
	政府保証債	349,840	300,053	49,786
	社債	1,322,000	1,299,908	22,091
	合計	6,868,847	6,453,807	415,040

6. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位:千円）

期首における退職給付引当金	379,923
退職給付費用	61,424
退職給付の支払額	△21,945
特定退職金共済制度への拠出金	△31,920
確定給付企業年金制度への拠出金	△5,109
期末における退職給付引当金	382,372

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位:千円）

退職給付債務	804,060
年金資産	△421,687
特定退職金共済制度	△314,772
確定給付企業年金制度	△106,915
退職給付引当金	382,372

④退職給付に関連する損益

（単位:千円）

勤務費用	61,424
退職給付費用	61,424

令和元年度

（2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は12,472千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は139,873千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位:千円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	106,151
賞与引当金	14,817
役員退職慰労引当金	8,035
特例業務負担金引当金	39,811
貸倒引当金	4,410
造成費に係る償却費	3,830
固定資産減損損失	6,914
その他	15,562
繰延税金資産　小　計	199,534
評価性引当額	△9,055
繰延税金資産　合　計	190,478
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,527
繰延税金負債　合　計	△81,527
繰延税金資産の純額	108,950

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

平成30年度

（2）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は11,591千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は141,566千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位:千円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	106,299
賞与引当金	14,908
役員退職慰労引当金	6,458
特例業務負担金引当金	39,355
信用個別貸倒引当金繰入	3,480
造成費に係る償却費	3,554
未払事業税等	8,735
その他	11,775
繰延税金資産　小　計	194,568
評価性引当額	△7,868
繰延税金資産　合　計	186,699
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△115,381
繰延税金負債　合　計	△115,381
繰延税金資産の純額	71,318

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%
評価性引当額の増減	△0.2%
住民税均等割額	0.2%
その他	△1.2%
税効果適用後の法人税等負担率	25.4%

（追加情報）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	金額	
	令和元年度	平成30年度
1. 当期未処分剰余金	**583,258,198**	**537,793,591**
（1）うち当期剰余金	381,507,593	364,190,583
（2）うち前期繰越剰余金	201,750,605	173,603,008
2. 任意積立金取崩額	**1,100,000,000**	**——**
（1）施設投資積立金取崩額	1,100,000,000	——
3. 剰余金処分額	**1,439,341,572**	**336,042,986**
（1）利益準備金	4,003,600	6,357,600
（2）任意積立金	1,423,778,636	318,152,741
（うち目的積立金）	（1,420,000,000）	（ 310,000,000）
（3）出資配当金	11,559,336	11,532,645
4. 次期繰越剰余金	**243,916,626**	**201,750,605**

（注）1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
【令和元年度：5%】【平成30年度：5%】
2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	目的及び取崩基準	令和元年度積立目標額	令和元年度剰余金処分後積立額	平成30年度積立目標額	平成30年度剰余金処分後積立額
施設投資積立金	利用施設、各店舗の事業運営にかかる整備等に備えるために積立てを行い、改修・整備等を行った年度において自己資金相当額を取り崩す。	——	——	1,200,000	1,100,000
施設整備等積立金	施設の取得、既存施設の修繕整備や再編・処分、固定資産減損損失等の発生に備え積立てを行い、多額の損失が発生した場合、相当額を取り崩す。	1,400,000	1,200,000	——	——
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備え積立てを行い、多額の損失が発生した場合、相当額を取り崩す。	1,200,000	1,000,000	1,000,000	800,000
組合員・地域貢献活動積立金	組合員及び地域への貢献の活動・行事等に要する費用にあてるために積立てを行い、必要な支出をした場合、相当額を取り崩す。	100,000	60,000	50,000	40,000
農業農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び13号の事業に要する費用にあてるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩す。	200,000	200,000	200,000	200,000
研究開発基金	新規事業活動の育成のために行う調査研究、試験開発等に要する費用にあてるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩す。	400,000	400,000	400,000	400,000
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てを行い、法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩す。		190,478		186,699

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。
【令和元年度繰越額：20,000千円】　【平成30年度繰越額：20,000千円】

財務諸表の正確性等に係る確認

確　認　書

①私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

○業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。

○業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

○重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月20日

海部東農業協同組合
代表理事組合長
大橋　義弘

主要な経営指標の推移

（単位：百万円、口、人、%）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出金		24,595	26,842	27,973	30,562	31,225
有価証券		6,848	7,399	6,513	6,868	7,344
貯金・定期積金		164,346	175,715	179,245	184,854	187,256
信用	事業収益	1,513	1,557	1,538	1,548	1,545
	事業外収益	44	54	53	56	60
	経常収益	1,558	1,611	1,591	1,605	1,606
共済	事業収益	668	563	504	515	503
	事業外収益	22	23	22	25	27
	経常収益	690	587	526	540	531
農業関連	事業収益	470	445	410	418	421
	事業外収益	14	13	13	12	16
	経常収益	484	459	423	431	437
その他	事業収益	352	359	334	323	294
	事業外収益	7	8	10	5	11
	経常収益	359	367	345	328	306
合計	事業収益	3,004	2,926	2,788	2,805	2,765
	事業外収益	88	99	99	99	116
	経常収益	3,092	3,025	2,887	2,905	2,882
経常利益		620	544	428	501	534
当期剰余金		362	388	223	364	381
総資産額		181,027	199,351	206,577	216,920	222,177
純資産額		13,672	13,943	14,170	14,569	14,852
出資金額		225	227	231	232	233
出資口数		2,251,652	2,279,380	2,313,142	2,329,036	2,339,045
出資配当金		11	11	11	11	11
単体自己資本比率		24.26	22.06	22.30	21.49	20.59
職員数		136	143	140	144	143

（注）1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

利益及び利益率

（単位：百万円、%）

	令和元年度	平成30年度	増　減
事業総利益	1,934	1,907	27
経常利益	534	501	33
当期剰余金	381	364	17
事業総利益率	0.87	0.89	△0.01
総資産平均残高	220,439	213,080	7,359
純資産勘定平均残高	14,262	13,906	356
総資産経常利益率	0.24	0.23	0.00
純資産経常利益率	3.75	3.60	0.14
総資産当期剰余金率	0.17	0.17	0.00
純資産当期剰余金率	2.67	2.61	0.05

（注）事業総利益率 ＝ 事業総利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
純資産経常利益率 ＝ 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
総資産当期剰余金率 ＝ 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
純資産当期剰余金率 ＝ 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

信　用　事　業

信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

（単位：百万円、%）

項　目	令和元年度	平成30年度	増　減
資金運用収支	1,354	1,321	32
資金運用収益	1,478	1,471	7
資金調達費用	124	149	△25
役務取引等収支	14	14	0
役務取引等収益	28	27	1
役務取引等費用	13	12	0
その他事業直接収支	―――	―――	―――
その他事業直接収益	―――	―――	―――
その他事業直接費用	―――	―――	―――
その他経常収支	△50	△53	2
その他経常収益	38	50	△11
その他経常費用	89	103	△13
信用事業総利益	1,318	1,282	35
信用事業総利益率	0.62	0.63	△0.00
事業総利益	1,934	1,907	27
事業総利益率	0.91	0.93	△0.01

（注）信用事業総利益率＝信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100
事業総利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳と利鞘

（単位：百万円、%）

項　目	平均残高		利　息		利回り	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
資金運用勘定	210,273	203,037	1,478	1,471	0.70	0.72
うち預金	172,130	167,483	1,034	1,021	0.60	0.60
うち貸出金	31,322	29,225	309	308	0.98	1.05
うち有価証券	6,820	6,328	67	66	0.98	1.04
資金調達勘定	202,252	195,116	124	149	0.06	0.07
うち貯金・定期積金	185,629	182,698	119	144	0.06	0.07
うち譲渡性貯金	―――	―――	―――	―――	―――	―――
うち借入金	16,623	12,418	0	0	0.00	0.00
資金運用収支			1,354	1,321		
総資金利鞘					0.64	0.64

（注）総資金利鞘 ＝ 資金運用利回り － 調達資金利回り

資金運用収支の増減

（単位：百万円）

項　　目	令和元年度増減額	平成30年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	7	9
うち預金利息	13	36
うち貸出金利息	1	△0
うち有価証券利息	1	△10
資金調達勘定（調達利息）	△25	△26
うち貯金・定期積金利息	△24	△27
うち譲渡性貯金利息	――	――
うち借入金利息	0	△0
差　　引	32	35

（注）増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

項　　目	令和元年度	平成30年度	増　　減
役務取引等収益	28	27	1
受入為替手数料	16	15	0
その他受入手数料	11	11	0
その他の役務取引等収益	0	0	0
役務取引等費用	13	12	0
支払為替手数料	11	11	0
その他支払手数料	1	1	△0
その他の役務取引等費用	0	0	0
役務取引等収支	14	14	0

その他事業直接収支の内訳

（単位：百万円）

項　　目	令和元年度	平成30年度	増　　減
その他事業直接収益	――	――	――
うち国債等債券売却益	――	――	――
うち国債等債券償還益	――	――	――
その他事業直接費用	――	――	――
うち国債等債券売却損	――	――	――
うち国債等債券償還損	――	――	――
その他事業直接収支	――	――	――

貯　　金

貯金平均残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
当座性貯金	52,756（ 28.4）	47,779（ 26.1）	4,976
定期性貯金	132,735（ 71.5）	134,735（ 73.7）	△1,999
譲渡性貯金	――― （―――）	――― （―――）	―――
その他貯金	137（ 0.0）	182（ 0.1）	△45
合　　計	185,629（100.0）	182,698（100.0）	2,931

（注）1. 当座性貯金 ＝ 当座貯金 ＋ 普通貯金 ＋ 貯蓄貯金 ＋ 通知貯金
2. 定期性貯金 ＝ 定期貯金 ＋ 定期積金
3. その他貯金 ＝ 別段貯金 ＋ 納税準備貯金+出資予約貯金
4. （　　）内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
固定金利定期貯金	130,327（ 99.9）	132,190（ 99.9）	△1,862
変動金利定期貯金	5（ 0.0）	6（ 0.0）	△1
定期貯金計	130,333（100.0）	132,196（100.0）	△1,863

（注）1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
2. （　　）内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
手形貸付	11（ 0.0）	237（ 0.8）	△225
証書貸付	29,974（ 95.6）	27,392（ 93.7）	2,582
当座貸越	177（ 0.5）	202（ 0.6）	△25
金融機関貸付	1,159（ 3.7）	1,392（ 4.7）	△233
合　　計	31,322（100.0）	29,225（100.0）	2,097

（注）（　　）内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
固定金利貸出	18,215（ 58.3）	18,583（ 60.8）	△368
変動金利貸出	13,009（ 41.6）	11,978（ 39.1）	1,031
合計	31,225（100.0）	30,562（100.0）	663

（注）（　　）内は構成比です。

貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
物的担保	3,527	3,945	△418
当組合貯金・定期積金担保	1,004	1,080	△76
有価証券担保	――	――	――
不動産担保	2,522	2,865	△342
その他の担保	――	――	――
信用保証センター保証	25,609	24,304	1,305
農業信用基金協会保証	72	83	△10
その他の保証	19	6	13
信用	1,996	2,222	△226
合計	31,225	30,562	663

（注）物的担保の動産は、その他担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
物的担保	――	――	――
当組合貯金・定期積金担保	――	――	――
有価証券担保	――	――	――
不動産担保	――	――	――
その他の担保	――	――	――
信用	――	――	――
合計	――	――	――

貸出金の使途別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
設備資金	28,451（ 91.1）	27,574（ 90.2）	877
運転資金	2,773（ 8.8）	2,987（ 9.7）	△214
合計	31,225（100.0）	30,562（100.0）	663

（注）（　　）内は構成比です。

貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
農業・林業	130（ 0.4）	508（ 1.6）	△378
水産業	――（――）	――（――）	――
製造業	――（――）	――（――）	――
鉱業	――（――）	――（――）	――
建築・不動産業	8,382（ 26.8）	8,282（ 27.0）	100
電気・ガス・熱供給水道業	93（ 0.2）	64（ 0.2）	28
運輸・通信業	0（ 0.0）	0（ 0.0）	△0
金融・保険業	935（ 2.9）	1,169（ 3.8）	△233
卸売・小売・サービス業・飲食業	141（ 0.4）	139（ 0.4）	2
地方公共団体	1,052（ 3.3）	1,033（ 3.3）	19
非営利法人	――（――）	――（――）	――
その他	20,488（ 65.6）	19,364（ 63.3）	1,124
合計	31,225（100.0）	30,562（100.0）	663

（注）（　　）内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
農業	102	116	△14
穀作	28	38	△9
野菜・園芸	59	57	2
果樹・樹園農業	――	――	――
工芸作物	――	――	――
養豚・肉牛・酪農	――	――	――
養鶏・養卵	――	――	――
養蚕	――	――	――
その他農業	14	21	△6
農業関連団体等	――	――	――
合計	102	116	△14

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
プロパー資金	56	64	△8
農業制度資金	46	52	△5
農業近代化資金	45	50	△5
その他制度資金	1	1	△0
合計	102	116	△14

（注）1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権	―――	―――	―――
延滞債権	22	23	△0
3カ月以上延滞債権	―――	―――	―――
貸出条件緩和債権	18	23	△5
合計	40	46	△5

1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

金融再生法開示債権の保全状況について

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―――	―――	―――	―――	―――
危険債権	22	6	―――	15	22
要管理債権	18	18	―――	―――	18
小計	40	24	―――	15	40
正常債権	31,197				
合計	31,238				

（注）1. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸出債権（2及び3に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（2及び3に該当する債権や3カ月以上延滞債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
6. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

貯貸率

（単位：%）

項目	令和元年度	平成30年度	増減
期末	16.67	16.53	0.14
期中平均	16.87	15.99	0.87

（注）貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

（単位：百万円）

区分	令和元年度			平成30年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	97	97	0	91	97	6
個別貸倒引当金	12	15	3	13	12	△0
合計	110	113	3	104	110	5

（注）貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	令和元年度	平成30年度	増減
貸出金償却額	―――	―――	―――

有　価　証　券

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
国　　債	4,205	4,712	△507
地　方　債	300	300	△0
政府保証債	300	300	△0
金　融　債	――	――	――
短期社債	――	――	――
社　　債	2,014	1,015	999
株　　式	――	――	――
そ　の　他	――	――	――
合　　計	6,820	6,328	491

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

令和元年度								
種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	505	713	118	――	118	2,538	――	3,994
地　方　債	――	――	――	109	107	112	――	329
政府保証債	――	――	――	――	――	342	――	342
金　融　債	――	――	――	――	――	――	――	――
短期社債	――	――	――	――	――	――	――	――
社　　債	――	100	482	389	900	805	――	2,677
株　　式	――	――	――	――	――	――	――	――
そ　の　他	――	――	――	――	――	――	――	――
合　　計	505	814	600	499	1,126	3,798	――	7,344
平成30年度								
種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	806	1,235	15	104	121	2,579	――	4,862
地　方　債	――	――	――	――	111	223	――	334
政府保証債	――	――	――	――	――	349	――	349
金　融　債	――	――	――	――	――	――	――	――
短期社債	――	――	――	――	――	――	――	――
社　　債	100	100	――	507	100	513	――	1,322
株　　式	――	――	――	――	――	――	――	――
そ　の　他	――	――	――	――	――	――	――	――
合　　計	907	1,335	15	612	333	3,665	――	6,868

（注）期間の定めのないものは、主として株式です。

貯証率

（単位：%）

項　　目	令和元年度	平成30年度	増　　減
期　　末	3.92	3.71	0.20
期　中　平　均	3.67	3.46	0.21

（注） 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券等の時価情報

（単位：百万円）

保　有　区　分	令和元年度			平成30年度		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
有価証券	7,051	7,344	293	6,453	6,868	415
売買目的	―――	―――	―――	―――	―――	―――
満期保有目的	―――	―――	―――	―――	―――	―――
その他	7,051	7,344	293	6,453	6,868	415
金銭の信託	―――	―――	―――	―――	―――	―――
運用目的	―――	―――	―――	―――	―――	―――
満期保有目的	―――	―――	―――	―――	―――	―――
その他	―――	―――	―――	―――	―――	―――

（注） 1.有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.取得価額は、取得原価または償却原価によっております。
3.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額として計上しております。
4.デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　　類		令和元年度		平成30年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	23	120	18	115
	金　額	22,772	32,588	19,328	30,902
代金取立為替	件　数	0	―――	―――	―――
	金　額	0	―――	―――	―――
雑　為　替	件　数	0	1	0	1
	金　額	145	241	166	128
合　　計	件　数	24	121	19	116
	金　額	22,917	32,829	19,495	31,031

共　済　事　業

長期共済新契約高

（単位：百万円）

種類		令和元年度		平成30年度	
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終身共済	1,219	2,252	1,358	2,813
	定期生命共済		71		―――
	養老生命共済	326	425	807	1,043
	うちこども共済	304	316	735	735
	医療共済		127		88
	介護共済		211		326
建物更生共済		1,409	24,684	1,565	20,790
合計		2,955	27,773	3,731	25,061

（注）　保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

長期共済保有契約高

（単位：百万円）

種類		令和元年度		平成30年度	
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終身共済	24,196	78,165	23,555	82,727
	定期生命共済		314		259
	養老生命共済	12,982	32,105	14,160	36,139
	うちこども共済	4,199	9,165	4,072	9,670
	医療共済		2,854		2,956
	がん共済		281		290
	定期医療共済		238		242
	介護共済		2,266		2,144
	年金共済		73		91
建物更生共済		22,749	220,439	24,481	222,281
合計		59,928	336,738	62,197	347,133

（注）　保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

医療系共済の入院共済金額

（単位：万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	111	2,363	126	2,351
がん共済	25	790	24	790
定期医療共済	―――	125	―――	130
合計	136	3,279	150	3,272

介護共済・生活障害共済の介護共済金額

（単位：万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	23,296	292,552	36,160	282,275
生活障害共済(一時金型)	6,300	15,300	9,000	9,000
生活障害共済(定期年金型)	1,010	2,480	1,550	1,550

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

年金共済の年金年額

（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	360	2,323	360	2,321
年金開始後	―――	1,663	―――	1,634
合計	360	3,987	360	3,956

（注） 予定利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,650	9	13,330	10
自動車共済		271		281
傷害共済	15,792	4	17,765	4
団体定期生命共済	―――	―――	―――	―――
定額定期生命共済	10	0	10	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		30		31
合計		317		327

（注） 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

共済契約者数及び被共済者数

（単位：人）

種類		令和元年度		平成30年度	
		新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数
共済契約者数	生命共済	124	9,434	202	9,608
	年金共済	73	3,948	90	3,976
	建物更生共済	75	7,384	86	7,566
	自動車共済	138	3,937	119	3,974
	総数	410	17,269	497	17,540
被共済者数	生命共済	219	10,758	369	10,917
	年金共済	95	3,987	124	4,010
	総数	314	12,545	493	12,679

（注） 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名及び生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業

購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和元年度 供給高	平成30年度 供給高
肥料	108	105
飼料	0	0
農機具	19	18
農薬	87	87
園芸	24	22
種苗	14	14
その他	8	9
合計	262	258

販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和元年度 取扱高	平成30年度 取扱高
米	126	150
麦・豆・雑穀	0	0
野菜	224	247
果実	22	23
産直品	50	51
その他農畜産物	1	2
合計	425	475

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和元年度	平成30年度
収益	保管料	3	3
	荷役料	0	0
	計	4	4
費用	その他費用	―――	―――
	計	―――	―――

利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和元年度 取扱高	平成30年度 取扱高
育苗事業	25	26
ライスセンター事業	49	48
農作業受託事業	28	29
合計	102	103

生活その他事業

購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度
	供給高	供給高
食料品	20	20
生活用品	0	0
電気製品耐久資材	100	111
衛生資材	13	15
LPガス	42	43
その他	65	73
合計	242	265

宅地等供給事業

（単位：百万円）

項目		令和元年度	平成30年度
収益	宅地等賃貸料	―――	―――
	仲介斡旋手数料	10	11
	宅地等受入手数料	11	11
	資産管理雑収入	2	3
	開発受取特別配当金	0	1
	計	24	27
費用	仲介斡旋費	―――	―――
	宅地等支払手数料	7	7
	資産管理雑費	0	0
	計	7	7

指　導　事　業

指導事業

（単位：百万円）

項目		令和元年度	平成30年度
収入	円滑化事業受取賃借料	5	5
	円滑化事業手数料	0	0
	指導補助金	2	2
	指導実費収入	1	1
	指導雑収入	6	8
	計	16	19
支出	円滑化事業支払賃貸料	5	5
	営農改善費	1	1
	生活文化改善費	1	1
	教育情報費	7	8
	組織育成費	12	19
	農政対策費	5	0
	指導雑費	34	0
	計	△18	37

自己資本の充実の状況

①　自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,629	14,258
うち、出資金及び資本準備金の額	233	232
うち、再評価積立金の額	——	——
うち、利益剰余金の額	14,407	14,037
うち、外部流出予定額（△）	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97	97
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97	97
うち、適格引当金コア資本算入額	——	——
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	——	——
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	——	——
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	——	——
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,727	14,355
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	9
うち、のれんに係るものの額	——	——
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	——	——
適格引当金不足額	——	——
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	——	——
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	——	——
前払年金費用の額	——	——
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	——	——
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	——	——
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	——	——
特定項目に係る十パーセント基準超過額	——	——
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	——	——
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	——	——
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	——	——
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	——	——
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	——	——
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	——	——
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	——	——
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	8	9
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	14,719	14,346
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	67,791	63,055
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,403	△ 1,755
うち、他の金融機関向けエクスポージャー（△）	1,403	1,775
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	——	——
うち、上記以外に該当するものの額	——	——
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,675	3,676
信用リスク・アセット調整額	——	——
オペレーショナル・リスク相当額調整額	——	——
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	71,467	66,732
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.59%	21.49%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	460	――	――	395	――	――
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,757	――	――	4,561	――	――
外国の中央政府及び中央銀行向け	――	――	――	――	――	――
国際決済銀行等向け	――	――	――	――	――	――
我が国の地方公共団体向け	1,354	――	――	1,335	――	――
外国の中央政府等以外の公共部門向け	――	――	――	――	――	――
国際開発銀行向け	――	――	――	――	――	――
地方公共団体金融機構向け	――	――	――	――	――	――
我が国の政府関係機関向け	301	――	――	300	――	――
地方三公社向け	100	0	――	100	0	――
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	174,537	34,907	1,396	170,901	34,180	1,367
法人等向け	4,795	4,028	161	1,299	854	34
中小企業等向け及び個人向け	496	264	10	511	257	10
抵当権付住宅ローン	27,487	9,400	376	26,524	9,041	361
不動産取得等事業向け	――	――	――	――	――	――
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	31	6	0	31	6	0
信用保証協会等保証付	72	7	0	83	8	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	――	――	――	――	――	――
共済約款貸付	――	――	――	1	――	――
出資等	60	60	2	60	60	2
（うち出資等のエクスポージャー）	60	60	2	60	60	2
（うち重要な出資のエクスポージャー）	――	――	――	――	――	――
上記以外	10,719	20,520	820	10,614	20,400	816
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	――	――	――	1,170	2,925	117
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,588	16,470	658	5,418	13,545	541
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	193	484	19	190	475	19
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	――	――	――	――	――	――

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	―	―	―	―	―	―
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,937	3,566	142	3,835	3,454	138
証券化	―	―	―	―	―	―
（うちSTC要件適用分）	―	―	―	―	―	―
（うち非STC要件適用分）	―	―	―	―	―	―
再証券化	―	―	―	―	―	―
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	―	―	―	―	―	―
	―	―	―	―	―	―
（うちルックスルー方式）	―	―	―	―	―	―
（うちマンデート方式）	―	―	―	―	―	―
（うち蓋然性方式250%）	―	―	―	―	―	―
（うち蓋然性方式400%）	―	―	―	―	―	―
（うちフォールバック方式）	―	―	―	―	―	―
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		―	―		―	―
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		1,403	56		1,755	70
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	224,175	67,791	2,711	216,722	63,055	2,522
CVAリスク相当額÷8%		―	―		―	―
中央清算機関関連エクスポージャー	―	―	―	―	―	―
合計（信用リスク・アセットの額）	224,175	67,791	2,711	216,722	63,055	2,522
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た金額		所要自己資本額	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た金額		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		3,675	147		3,676	147
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		71,467	2,858		66,732	2,669

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
7.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別残高計	国内	224,175	33,342	7,066	—	0	216,722	30,578	6,466	—	0
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	224,175	33,342	7,066	—	0	216,722	30,578	6,466	—	0
業種別残高計	法人 農業	41	41	—	—	—	41	41	—	—	—
	法人 林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 建設・不動産業	—	—	—	—	—	5	5	—	—	—
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	1,804	—	1,804	—	—	801	—	801	—	—
	法人 運輸・通信業	1,002	—	1,002	—	—	602	—	602	—	—
	法人 金融・保険業	175,473	935	—	—	—	172,071	1,170	—	—	—
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	273	72	200	—	—	274	74	200	—	—
	法人 日本国政府・地方公共団体	5,112	1,053	4,058	—	—	5,896	1,034	4,862	—	—
	法人 上記以外	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	29,133	29,133	—	—	—	28,253	28,253	—	—	—
	その他	11,333	2,104	—	—	—	8,775	—	—	—	—
	業種別残高計	224,175	33,342	7,066	—	—	216,722	30,578	6,466	—	—
残存期間別残高計	1年以下	175,153	115	501	—		166,703	107	901	—	
	1年超3年以下	1,093	292	801	—		6,798	290	1,302	—	
	3年超5年以下	1,911	1,294	617	—		1,324	1,309	15	—	
	5年超7年以下	1,082	581	501	—		1,293	691	601	—	
	7年超10年以下	2,152	1,043	1,109	—		1,244	937	307	—	
	10年超	31,225	27,688	3,536	—		30,277	26,939	3,338	—	
	期限の定めのないもの	11,555	2,326	—	—		9,079	303	—	—	
	残存期間別残高計	224,175	33,342	7,066	—		216,722	30,578	6,466	—	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	97	97	—	97	97	91	97	—	91	97
個別貸倒引当金	12	15	—	12	15	13	12	—	13	12

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分			令和元年度						平成30年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人		12	15	—	12	15	—	13	12	—	13	12	—
業種別計			12	15	—	12	15	—	13	12	—	13	12	—

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	――	7,165	7,165	――	7,960	7,960
	リスク・ウエイト2%	――	――	――	――	――	――
	リスク・ウエイト4%	――	――	――	――	――	――
	リスク・ウエイト10%	――	70	70	――	80	80
	リスク・ウエイト20%	200	174,568	174,769	200	170,932	171,133
	リスク・ウエイト35%	――	26,868	26,868	――	25,844	25,844
	リスク・ウエイト50%	1,101	0	1,101	501	0	501
	リスク・ウエイト75%	――	352	352	――	342	342
	リスク・ウエイト100%	1,303	6,696	8,000	500	4,749	5,249
	リスク・ウエイト150%	――	0	0	――	0	0
	リスク・ウエイト200%				――	――	――
	リスク・ウエイト250%	――	5,845	5,845	――	5,608	5,608
	その他	――	――	――	――	――	――
リスク・ウエイト1250%		――	――	――	――	――	――
計		2,606	221,569	224,175	1,202	215,519	216,722

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャー等リスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用する等信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	令和元年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	――	――	――	――	――	――
我が国の政府関係機関向け	――	301	――	――	300	――
地方三公社向け	――	100	――	――	100	――
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	――	――	――	――	――	――
法人等向け	――	――	――	――	――	――
中小企業等向け及び個人向け	2	――	――	6	――	――
抵当権付住宅ローン	0	――	――	0	――	――
不動産取得等事業向け	――	――	――	――	――	――
三月以上延滞等	――	――	――	――	――	――
証券化	――	――	――	――	――	――
中央清算機関関連	――	――	――	――	――	――
上記以外	0	――	――	0	――	――
合計	3	401	――	7	401	――

（注）1.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産等）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	――	――	――	――
非上場	5,713	5,713	5,479	5,479
合計	5,713	5,713	5,479	5,479

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
――	――	――	――	――	――

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
――	――	――	――

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
――	――	――	――

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	――	――
マンデート方式を適用するエクスポージャー	――	――
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	――	――
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	――	――
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	――	――

金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備等により厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析等を行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、貸出金、有価証券（ファンド以外）の増加及び定期性預金（ホールセール以外）、要求払預金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,047	1,014	11	
2	下方パラレルシフト	――	――	1	
3	スティープ化	1,271	1,228		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,271	1,228	11	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,719		14,346	

（注） 1．「金利リスクに関する事項」については、平成 31 年金融庁・農水省告示第 1 号（平成 31 年 2 月 18 日付）に基づき、平成 31 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しています。
2．⊿NII の開示は、令和 2 年 3 月末基準から開示することから、前期末欄については開示対象外としています。
3．「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
4．「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

MEMO

MEMO

MEMO

海部東農業協同組合

本店	TEL(0567)23-7311(代)	FAX(0567)23-7355
ローンセンター	TEL(0567)23-7312(代)	FAX(0567)24-4848
営農センター	TEL(0567)23-7322(代)	FAX(0567)23-7378
資産管理課	TEL(0567)23-7333(代)	FAX(0567)23-7366
グリーンプラザ	TEL(0567)23-7380(代)	FAX(0567)23-7381
海部東ライスセンター	TEL(0567)23-7376	
美和ライスセンター	TEL(052)443-0404	

(各ライスセンターの電話対応は、10月～11月中旬までとなっております。つながらない場合は営農センターまでご連絡下さい。)

神守支店	TEL(0567)24-2121(代)	FAX(0567)24-4834
七宝支店	TEL(052)444-2621(代)	FAX(052)442-8940
伊福支店	TEL(052)441-0121(代)	FAX(052)441-8430
美和支店	TEL(052)444-1721(代)	FAX(052)443-0130
甚目寺支店	TEL(052)444-0046(代)	FAX(052)442-9666
大治支店	TEL(052)444-2521(代)	FAX(052)443-4080

[ホームページアドレス]　https://www.ja-amahigashi.or.jp